

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（528）」

2. 日時：平成29年12月11日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他8名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価における炉心損傷防止対策「高圧・低圧注水機能喪失」、「高圧注水・減圧機能喪失」及び「全交流動力電源喪失」、使用済燃料貯蔵槽内の燃料損傷防止対策「想定事故1」及び「想定事故2」、運転停止中原子炉内燃料体の損傷防止対策「崩壊熱除去機能喪失」、「全交流動力電源喪失」、「原子炉冷却材喪失」及び「反応度の誤投入」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。

（2）原子力規制庁は引き続き確認していくこととした。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価